萬年青（おもと）

公益社団法人札幌東法人会　広報誌

80号
2022年11月

公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会　検索

https://www.satsu-higashi.jp/

がんばろう日本

004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条６丁目2-15　新札幌センタービル
TEL 011-802-6744　FAX 011-802-6745　E-mail : info@satsu-higashi.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動

北海道の林業の未来を見据える　野幌原始林物語

国立研究開発法人 森林総合研究所 林木育種センター

北海道森林種育場と野幌原始林

試験場の目的は、「林業の改善と林産物の利用の発達」のため各種試験を行うこと。明治44年の時点で3,400 haのうち原生状態の322 haを永久保存するため天然保存区に設定したことは注目すべきことである。大正10年にはこの全地区が天然記念物として法的に保護されることになる。この時代の官庁造林の特長は鉄道防雪林の植栽で、明治42年から昭和２年までに全道の沿線3,400 haに及んだが、樹種は、カラ松、ドイツトウヒ、ヤチダモ、ニセアカシア、アメリカヤマナラシ、欧州赤松、黒松、朝鮮松などで、あたかも道外からの移入樹種の大陳列帯であり、速成造林の大標本であった。大麻から野幌、高砂駅付近にかけての見事な防雪林もこの時期の植栽であり、大木の並木は現在も風の街江別の防雪、暴風を担っている。

国有林整備綱領は明治40年策定。昭和22年まで道内の国有林421万町歩、1.固定国有林地　2.公有林予定地 3.私有林予定地 4.未開地編入予定地 5.林種未定地に分けた。うち370万町歩を整理法に基づき実施し林業試験場を開設。造林および林産利用の試験を行うこととなる。明治15年開拓使が廃止され、函館・札幌・根室の3県が設置された。このとき官林はいったん農商務省の所管となるが、10月に３県に委任され、明治19年に北海道庁が設置されて道内の行政が統一されると、府県の国有林は農商務省所管だが、北海道は道庁の管理になった。ところが明治22年帝国憲法施行を記念して、北海道の国有林のうち半分に相当する約200万町歩が皇室財産である御料林に編入されることになるも、後に「拓殖事業を妨げるおそれあり」との世論により、137万町歩が返還。野幌官林も再び国有林として道庁所管となった。明治41年には札幌営林区署の所管に、野幌林業試験場開設に伴って付属試験林となり、昭和22年農林省に移管するまで道庁所管として安定することになった。

最初の野幌林業試験場は明治41年、江別村字野幌志文別(現在、登満別)の野幌国有林内に開設。これにより野幌官林3,426,631 haすべてが北海道林業試験場付属試験林に編入し道庁所管となった。付属試験林は翌年、停伐林指定を解除。通常の施業林として森林経営されていく。明治42年には志文別の庁舎が落成。野幌国有林は東西３㎞、南北12㎞、志文別は南北のほぼ中央地点に位置する。

野幌森林は大都市近郊にある世界稀有の林相を持つ自然林である。大正10年に野幌原始林は我が国初の「史跡名勝天然記念物」に指定されたが、戦後の復興と再生のため付属試験林の野幌国有林が大麻付近から大量に伐採された悲しい歴史を経て、野幌原始林は昭和27年「特別天然記念物」に指定される。天然記念物は当時の札幌郡江別町、白石村、広島村の一町二村にまたがり、ナラ、トド松を初め雑多にして樹齢の古いものは400年以上を経過したものも多く、この規模の原始林を見られることは奇跡である。後に都市近郊の公園的森林として保健休養の地となり、「森林公園」名前が冠せられた最初の事例となる。以来、野幌の名物であり、森林研究、自然科学の殿堂となった。

参考:野幌原始林物語

道立自然公園野幌森林公園／北海道森林種育場旧庁舎

この旧庁舎建物は平成13年に国の重要文化財に指定されています。明治41年に始まった林業試験場は、昭和2年に研究室の拡張と設備の充実の必要性から現在地（文京台緑町）に新庁舎を建築移転し、昭和28年の札幌にその機能を移転まで使われていました。昭和32年からは、林木種育場として、平成3年に林野庁林木管理センター北海道種育場に組織改編平成8年まで利用されていました。その後江別市が平成14年にここを取得。地域活性化の資源として活用されることになりました。

森林総合研究所（独立行政法人）林木育種センター 北海道育種場とは

森林総合研究所林木育種センターの各育種場では、成長、材質、各種抵抗性などの優れた品種を開発するとともに、その原種の増殖・配布などを行うことにより、林木の優良な種苗の確保を図るための林木育種事業に取り組んでいます。

この林木育種事業は、国の事業として全国的な規模で開始されました。 北海道育種場は、昭和32年4月に林野庁の国有林野事業特別会計の組織として他の４つの育種場とともに設置され、北海道の全地域を担当し、組織が国立研究開発法人となってからも引き続き事業を実施しています。

トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ、カラマツ類に関し、

▲旧庁舎の斜め向いに建てられた現在の庁舎

成長や形質の優れた精英樹、その他選抜個体を基盤とした育種事業に取り組んでいるほか、ミズナラ等の各種有用広葉樹に関して、多くの精英樹、多様な産地の個体を育種素材、遺伝資源として擁しており、これらを素材とした研究を実施しています。

収集した個体は外国産の樹種にも及んでおり、その一部は交雑育種の素材としても活用しています。また、場内に定植したこれら樹木はジーンバンクとしての役割も担っています。

もくじ

表紙……北海道林木育種場
1……北海道森林種育場の調査研究開発
2……北海道育種場とは／表紙の声
3、4…… 税務署からのお知らせ
5 ……活動報告
6 ……活動報告
裏表紙 ……少年選抜野球大会／絵葉書コンクール

表紙の声

北海道林木育種場旧庁舎にカフェがオープンしました。

北海道江別市文京台緑町 561-2　TEL 011-381-1060　㊡ 9:30～18:00

道立自然公園野幌森林公園内にある北海道森林種育場旧庁舎の有効活用の一環として、令和４年４月より江別進出の「珈房サッポロ珈琲館」本社移転、5月にカフェがオープン。端正で均整のとれた上質な外観意匠を持つ建築物が気軽に楽しめる空間となりました。地域の雇用はもとより、ギャラリースペースも持ち、地域の文化にも一役買うことでしょう。

健全な経営
正しい納税
社会に貢献

公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会の公益事業
・税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
・地域企業の健全な発展に資する事業
・地域社会への貢献を目的とする事業

札幌東法人会 検索 https://www.satsu-higashi.jp/

消費税 令和5年10月 事業者の方へ

制度開始時に インボイス制度が始まります!

インボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!

●インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

●免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

●登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。

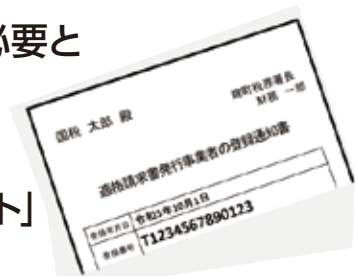

●登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます!
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます!
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません!

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

インボイス制度特設サイト

免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中!

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

インボイス制度特設サイト

制度についての一般的なご質問は

インボイス制度の疑問にお答えします！

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して**24時間自動で**お答えします。

上記の**「インボイス制度特設サイト」**からも、ご利用いただけます。

チャットボットはこちらから

税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル　**0120 - 205 - 553**（無料）
9:00～17:00 (土日祝除く)

※　個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

活動報告

札幌東税務署／新署長表敬訪問

令和4年7月25日(月))札幌東税務署

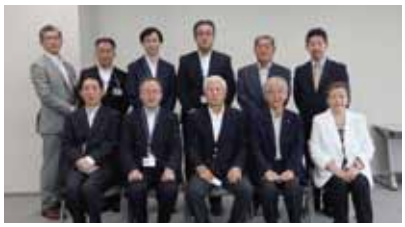

会長・副会長・部会長が、着任された飯塚秀都署長を表敬訪問し、税制の現状や法人会の活動について意見交換をしました。

正副会長支部長会議

令和4年8月22日(月)ホテルエミシア札幌

正副会長、各支部の支部長による会議が開かれ、理事会の議案や今後の会員増強などについて情報共有と確認を行いました。

令和4年度 第2回 理事会

令和4年8月22日(月)ホテルエミシア札幌

今年度上半期の事業報告と役員選考委員会の設置および理事会・通常総会日程について提議がなされ原案通り承認されました。

第2回 青年部会役員会

令和4年6月10日(金)ホテルマイステイズプレミア札幌パーク

今後の活動および租税教育や全道青年の集い札幌大会記念事業、沖縄大会プレゼンに向けて協議がなされました。

第2回 女性部会役員会

令和4年6月16日(木)アークシティホテル

主要事業の絵はがきコンクールの募集要領や選考会に向けた協議と秋の研修旅行の企画について意見交換しました。

青年部会／第一例会

令和4年9月16日(金)アークシティホテル

池田副会長を講師に招き、経営研修を行い、その後の懇談会は久々の開催ということもあり、皆さん楽しく交流しました。

札幌５法人会セミナー

令和4年7月～10月 北海道経済センター

7月から在札5法人会による合同セミナーが例年通り開催され、毎回充実した内容で受講者からも好評をいただいています。

広報編集委員会

令和4年9月5日(月)アークシティホテル

広報誌「萬年青」80号についての編集内容の確認および81号の誌面構成と今後の編集方針について協議がなされました。

役員選考委員会

令和4年9月8日(木)アークシティホテル

次年度の役員改選に向けて、若返りによる活性化をテーマとして、選考方針とスケジュールについて確認と検討を行いました。

経営研修会

令和4年9月13日(火)アークシティホテル

話題のビジネス書「小さな豆屋の反逆」の著者である池田副会長からレジリエンス経営について講演していただきました。

新設法人税務研修会／法人税決算説明会

令和4年9月14日(水)アークシティホテル

今年度から担当となった上席国税調査官の薄葉健一氏が講師として、インボイス制度を含め分かりやすく講義をすすめました。

経営者向けインボイス研修会

令和4年9月28日(水)アークシティホテル

税理士の澤田和秀氏を講師に迎え「その時社長はどうする」と題し、インボイス制度の判断ポイントを中心に講義いただきました。

活 動 報 告

令和4年度 税制改正提言全道大会／小樽大会

令和4年9月7日（水）小樽市民会館

大型バスで小樽へ。大会式典では令和５年度に向けた税制改正提言が採択され、次年度の札幌大会に向け当会の藤井会長が実行委員長として札幌５法人会を代表して挨拶。記念講演は伊勢伸哉氏が「小樽水族館これからの役割」をテーマに。懇親会も大いに盛り上がりました。

全道青年の集い / 札幌大会 / 記念事業

令和4年6月24日(金)札幌パークホテル

「すべての子どもたちに届けたい」をテーマに、リモート授業の実証実験として江別市立大麻泉小学校に対して租税教室を行いました。

青年部会／租税教室

会員親睦ゴルフ大会

令和4年7月1日(金)シャムロックゴルフ倶楽部

アウト・イン同時スタート、18ホールを全力プレー、結果は優勝橋本良氏　準優勝佐藤貞治氏、第３位名井敏哉氏となりました。

全道青年の集い／札幌大会／式典・記念講演

令和4年8月19日（金）札幌パークホテル

式典では青連協会長の林大輔氏の挨拶に続き当会の安孫子部会長より記念事業の報告。杉村大蔵氏の記念講演も盛り上がりました。

札幌5法人会青年部会親睦ゴルフ大会

令和4年9月21日（水）恵庭カントリー倶楽部

秋の好天にも恵まれ青空の下、当会青年部会の担当により開催され、各部会長をはじめ参加者68名がプレーを楽しみ交流を図りました。

第21回　少年選抜野球大会

令和4年8月6日(土)厚別区少年野球場

21回目を迎えた少年選抜野球大会。少年軟式野球連盟の協力のもと、厚別・白石・江別から選抜チームを結成し、総あたり戦で対戦。天気にも恵まれ、夏の青空の下で熱戦が繰り広げられました。優勝は江別選抜チーム、準優勝は厚別選抜チーム、第３位は白石選抜チーム。選手たちの額には汗が光っており、声援が響くなか、元気に最高のプレーを展開し、試合の合間には青年部会による税金クイズ大会が行われ、選手たちも楽しみながら参加していました。

真剣な眼差しでバッターボックスに立つ選手。声援が響きあう中、熱戦が繰り広げられた。

藤井会長はじめ、実行委員の皆さんが勢ぞろい

中川支部長から選手への表彰風景

青年部会による税金クイズが行われ選手の皆さんと楽しく学びました。

女性部会／令和４年度 税に関する絵はがきコンクール

絵はがきコンクール選考会

令和4年9月13日（火）
札幌東税務署

札幌東税務署の会議室にて、絵本作家のすずきももさんを専門委員に迎え、女性部会役員および札幌東税務署の飯塚署長と幹部の皆さんによる厳正な選考の結果、各賞が決定しました。今年は租税教室を実施した学校からの応募が多数あり、中身の濃い作品が15校から336点が集まりました。未来を担う子供達の税に関する理解や、制度に向き合う視点を垣間見る事ができ、改めて活動の意義を確認しました。

北海道法人会連合会女性部会連絡協議会 女連協会長賞

江別市立大麻泉小学校６年生

札幌東税務署長賞

札幌市立北郷小学校６年生

札幌５法人会連絡協議会 札幌5連協会長賞

札幌市立北郷小学校６年生

優秀作品賞 10作品

江別市立大麻泉小学校６年生

札幌市立信濃小学校４年生

江別市立大麻泉小学校６年生

札幌市立本通小学校５年生

札幌市立本通小学校４年生

江別市立大麻泉小学校６年生

札幌市立厚別東小学校４年生

札幌市立北郷小学校６年生

札幌市立東橋小学校６年生

札幌市立本通小学校５年生

税に関する絵はがきコンクール作品展のご案内

令和4年10月30日（日）10:00 ～ 17:00
札幌駅前地下歩行空間（通称：チカホ）北大通交差点広場（西）